

国自整第152号

平成19年3月2日

三菱ふそうトラック・バス(株)

取締役社長 ハラルド・ブルストラー あて

日産ディーゼル工業(株)

代表取締役社長 仲村 巖 あて

日野自動車(株)

代表取締役社長 近藤 詔治 あて

単名各通

国土交通省自動車交通局長

岩崎 貞二

不正な手段で自動車検査証を入手した事案に係る業務改善について

不正な手段で自動車検査証を入手した事案に係る平成19年1月23日の調査指示に対し、本日、貴社より該当すると思われる事案があった旨の報告があった。

貴社は、バスの仕様に関する情報や製造・出荷段階にあるバスの状況を把握し、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)に抵触するバスの納車が起こらないようにすることのできる立場にありながら、そのようなバスの納車を許したことは、不正防止に対する自覚が欠如し、取組みが極めて不十分であったと断ぜざるを得ず、嚴重に注意するとともに、報告にある同種事案の再発防止策については、その実施に万全を期するよう、強く要請する。

なお、国土交通省としては、再発防止策の実施状況等を監視しながら、更に必要な指示を出すことがあり得ることを申し添える。